

令和 2 年度 事業計画及び収支予算の概要

会員の皆様におかれましては、益々お元気で活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 2 年 3 月 17 日 (火) に令和元年度第 6 回理事会を開催し、令和 2 年度の事業計画及び収支予算外 9 件の決議事項を審議のうえ決議しました。

(報告事項は 4 項目)

事業計画及び収支予算の概要を掲載いたします。

令和 2 年度事業計画 (概要)

三つの重点的な取組みを掲げています。

- ① 就業機会の創出・拡大、開拓・確保と会員増の推進及び会員サービスの向上

子育て支援、高齢者に対する見守り事業等及び地域の企業の人手不足の解消を支援することにより、地域社会・経済の維持・発展等につながる就業機会の創出、拡大と「夫婦会員等の優遇制度」「プラチナ会員制度」「正会員の事業参画ポイント制度」による会員増の推進を目指します。

- ② 公益社団法人としての社会的役割、責任と法令順守

会員自らの事業参画の推進と法令順守に基づく適切な事業運営を行います。

- ③ 第 3 次中・長期計画の推進

令和元年度に検証、見直しを実施した第 3 次中・長期計画の実現に向けた取り組みを推進します。

特に令和 2 年度は会員の皆さまのご協力のもと会員増の取り組みを推進いたします。

個別の事業では

- (1) 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供
- (2) 高齢者の就業に関する調査及び研究
- (3) 高齢者に対する就業相談の実施
(未就業会員等に対する就業相談会の実施)
- (4) 高齢者に対する就業の機会の確保及び提供
- (5) 高齢者等に対する講習会等の開催
- (6) 普及啓発活動の推進
- (7) 安全・適正就業の徹底

(女性会員拡大と女性部の活動支援)

- (9) 福利厚生事業の充実と活用
- (10) ISO9001 認証の維持及び継続的改善
- (11) 「神野事業所」及び「木村作業所」の活用
- (12) 法人としての一般事業の 12 項目を掲げています。

特に昨年に実施した会員に対するアンケート調査結果の活用や「正会員の事業参画に係るポイント制度」のさらなる充実により、会員サービスの向上とシルバー事業の活性化を推進いたします。

令和 2 年度収支予算 (概要)

(単位:円)

科 目	金 額
1 経常収益	
受託事業収益	591,000,000 円
労働者派遣事業等受託収益	7,850,000 円
職業紹介事業受託収益	500,000 円
保育事業収益	30,351,000 円
介護予防・日常生活支援総合事業収益	220,000 円
受取会費	3,302,000 円
受取補助金等	34,001,000 円
受取負担金	50,000 円
受取寄付金	1,000 円
特定資産運用益	5,000 円
雑収益	8,000,000 円
収 益 計	675,280,000 円
2 経常費用	
事業費	678,327,000 円
管理費	9,351,000 円
費 用 計	687,678,000 円
当期経常増減額	△12,398,000 円

令和 2 年度事業計画及び収支予算等につきましては、センターHPに掲載するとともに、5 月の定時総会において報告いたします。

安全・適正就業推進委員会だより

安全就業の取り組み

安全ニュース

(令和2年3月号)

安全・適正就業推進委員会では、本年2月21日に安全就業パトロールを実施いたしました。

3班にて、剪定、機械除草、人力除草等の現場を対象に実施しました。

学校園や公民館、日光山墓園、泊川等の現場にて、安全第一の心がけ、機具類の使用前点検、服装・履物、ヘルメットの着用、作業前の柔軟体操、整理・整頓、合図・連絡、健康管理及び交通安全等について聞き取り方式にて行いました。

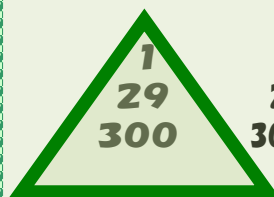
ヘルメット未着用が1人居たこと以外は、会員の皆さんの安全就業に対する意識は高く総じて良好という結果となりました。

会員の皆様の「健康と安全＝自己管理」の実践を推進するとともに、更なるご協力をお願いいたします。

自分の身を守る安全意識

動作に潜む危険

【災害発生の法則】と【ヒヤリ・ハットの法則】



1件の重大災害の影に
29件の軽いケガが発生し、その影に
300件の「ヒヤリ・ハット」したことが
起こっている

ヒヤリ・ハットしたときは注意と反省

使い古された安全の言葉に「安全に妙薬なし」、
「特効薬なし」といわれております。

《自分でできる安全対策とは》

1. **ごくあたり前のことをあたり前にする**
2. **絶対に「横着」はしない**

以上の2つがキチンとできれば、災害は大幅に減少します。「交通事故」「その他の事故」も同様です。

平成31年度4月～令和2年2月の事故の発生状況

平成31年4月～令和2年2月のセンターに届け出のあった事故の発生状況は、傷害事故（会員が仕事中又は就業途上に怪我をした事故）が5件（昨年度同期比+1件）、損害賠償事故（会員が就業中に発注者又は第三者の身体若しくは財物に損害を与えた事故）が9件（昨年度同期比+4件）、交通事故が1件（昨年同期比±0件）発生しています。損害賠償事故については、機械除草の石跳ね事故が激増し、トータルでも5件の増加となりました。

今後も「ごくあたり前のことをあたり前にする」と「絶対に横着はしない」ことにより事故の防止に努めましょう。

「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」について

平成28年9月に厚生労働省が示した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」について、ここでは、重点項目を整理してお知らせいたします。

1. シルバー人材センターでの働き方は、**請負、委任、派遣、職業紹介の四つの形態**があります。
2. 請負、委任、派遣、職業紹介いずれの働き方においても臨時的かつ短期的または軽易な就業（月10日若しくは週20時間以内の就業）となります。
3. **請負と委任は「個人事業主」（労働法規適用なし）、派遣と職業紹介は「雇用労働者」（労働法規適用あり）**として就業することとなります。詳細につきましては、パンフレットでご確認ください。

福利厚生委員会揭示板

クラブ・同好会ご案内

クラブ・同好会名 (正会員参加人数)	代表者名 ※敬称略	連絡先	活動状況等
シルバーボウル同好会 (18名)	伊藤 正美	事務局 079-421-9128	記録会 第2第4水曜日 9:00~12:00 第3土曜日 9:00~12:00 大会 年4回(四半期に1回開催) 場所 ニッケパークボウル
絵画愛好会 (12名)	中里 育正	事務局 079-421-9128	第1・第4水曜日 9:00~12:00 シルバー人材センター会議室
銀歩会 (31名)	島田 壽美子	事務局 079-421-9128	第3水曜日 10:00~ 復活してほしいとの声があり復活しました。花を愛で、季節を感じ、時には歴史を探り、ワイワイガヤガヤと楽しく歩いてみませんか。
そば打ち同好会 (11名)	萩原 周一朗	事務局 079-421-9128	毎月第1・第3火曜日 13:00~ 毎月第1・第3木曜日 18:00~ センター会議室にてそば打ちの練習
たんぽぽ(手芸同好会) (13名)	伊藤 富美子	事務局 079-421-9128	毎週月曜 13:30~16:00 シルバー人材センター和室にて活動。 各種イベント等にて作品の販売。
カラオケ同好会 (17名)	谷田 三郎	谷田 三郎 090-7094-4466	毎月第2第4土曜日 12:00~16:30 カラオケポンポコ東加古川店で例会

囲碁、将棋、麻雀、ゴルフ等の同行会を立ち上げませんか？

新たな同好会を立ち上げたい方は、

センター事務局にご相談ください。

公益社団法人加古川市シルバー人材センター
〒675-0067 加古川市加古川町河原 453 番地の 15
TEL 079-421-1207 FAX 079-421-4141

事務局からのお知らせ

～配分金の支払いについて～

配分金支払日

作業した月	支払い月日
令和2年3月	4月15日(水)
4月	5月20日(水)
5月	6月15日(月)
6月	7月22日(水)
7月	8月25日(火)
8月	9月25日(金)

ご注意ください!

ゴールデンウィークの関係で、4月に就業いただいた配分金の支払いは、

5月20日(水)になります。

※ 別紙 事務局からの案内でお知らせしているとおり、令和2年6月分の配分金の支払い日(7月)から、翌月の25日支払いに変更いたしますので、お知らせいたします。

今後の主な予定

月	日	曜	予 定	月	日	曜	予 定
4	1	水	令和2年度 開始	5	13	水	入会説明会 (13:30~16:00)
	1	水	親睦旅行受付開始 (~17日)		14	木	会員親睦旅行②
	3	金	理事、監事候補者選考委員会		15	金	第1回地区委員連絡会議
	8	水	入会説明会 (13:30~16:00)		15	金	加古川市シルバーだより9号発行
	15	水	入会手続日・就業相談日		20	水	入会手続日・就業相談日
	16	木	接遇講習・家庭内清掃基礎講習		21	木	接遇講習・家庭内清掃基礎講習
	23	木	福利厚生委員会(親睦旅行準備)		29	金	定時総会(市民会館小ホール)
5	8	金	第1回総務・地域活動委員会		29	金	第2回理事会
	11	月	会員親睦旅行①	※ 新たな予定については、決定次第、随時当センターHPに掲載いたします。			
	12	火	第1回理事会				

☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

- ☆ 配分金の明細書は、会員宅へ郵送しています。明細書が届いたら、必ず直ぐにご確認ください。もし、間違い等がございましたら事務局まで、お問い合わせください
- ☆ 配分金支払いの基礎は、会員の皆様から提出される就業報告書です。
- ☆ 就業された場合、就業報告書を単発の仕事は作業終了後直ちに、同一現場での継続の仕事の場合は、翌月の3日までに事務所までご提出下さい。
- ☆ 作業終了後は、作業が終了したことを発注者に告げて就業時間を確認していただき、署名・確認印を必ず受けてください。
- ☆ 配分金の明細がインターネット上で確認できません。詳細はセンターまでお問い合わせください。

<https://webc.sjc.ne.jp/kakogawa-sc>